

平成26年度 第2回

宗像市国民健康保険運営協議会

会議資料

目 次

1. 国民健康保険税の税率について

(1) 平成26年度決算見込みについて

(単位:百万円)

		収入				支出			
	全体	(再掲) 医療分	(再掲) 後期高齢者 支援分	(再掲) 介護分		全体	(再掲) 医療分	(再掲) 後期高齢者 支援分	(再掲) 介護分
保険税	2,141	1,515	456	170	総務費	121	121		
国庫支出金	2,209	1,534	464	211	保険給付費	6,989	6,989		
療養給付費交付金	382	322	60		後期高齢者支援金	1,250		1,250	
前期高齢者交付金	2,829	2,829			前期高齢者納付金	1	1		
県支出金	534	404	90	40	介護納付金	522			522
共同事業交付金	1,136	1,136			共同事業拠出金	1,166	1,166		
繰入金(法定内)	683	571	82	30	保健事業費	103	103		
繰入金(公費波及増)	32	32			直診勘定繰出金	40	40		
その他収入	15	15			その他支出	83	83		
小計(単年度収入) A	9,961	8,358	1,152	451	小計(単年度支出) B	10,275	8,503	1,250	522
					単年度収支差(A-B)	▲ 314	▲ 145	▲ 98	▲ 71

基金等繰入金 C	0				基金等積立額 E	0			
前年度繰越金 D	203				前年度繰上充用金 F	0			
歳入合計 (A+C+D)	10,164				歳出合計(B+E+F)	10,275			
					収支差引残 (歳入合計-歳出合計)	▲ 111			

(2) 平成27年度予算(見込)について

① 国民健康保険事業の概況

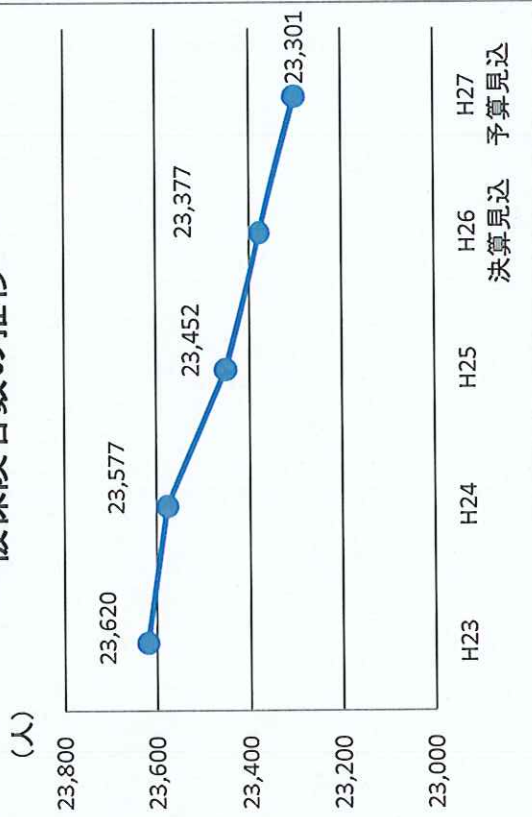
区分	H27年度		H26年度	
	予算(見込)	当初予算	決算見込	決算見込
世帯数(世帯)	13,766	13,712	13,739	13,739
被保険者数(人)	23,301	23,601	23,377	23,377
一般	22,224	22,221	22,165	22,165
退職	1,077	1,380	1,212	1,212
介護被保険者数	7,995	8,542	8,400	8,400
一人あたり医療費	371,374	359,550	361,288	361,288
一人あたり後期高齢者支援金負担額	56,450	54,526	54,526	54,526
一人あたり介護納付金負担額	62,200	63,270	63,270	63,270

※一般:退職者医療制度の適用を受けない被保険者に係るもの

※退職:会社などを退職し、年金を受けられる方とその被扶養者の方は、65歳まで退職者医療制度の適用となります

※介護:被保険者のうち、介護保険の第2号被保険者(40歳~64歳)

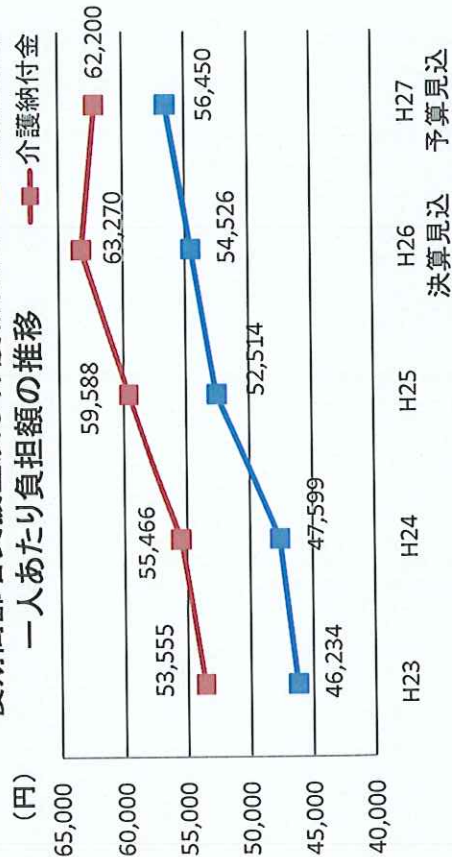
被保険者数の推移



一人あたり医療費の推移



後期高齢者支援金及び介護納付金
一人あたり負担額の推移



② 平成27年度予算(見込)

(単位:百万円)

		収入				支出					
	全体	(再掲) 医療分	(再掲) 後期高齢者 支援分	(再掲) 介護分	構成比		全体	(再掲) 医療分	(再掲) 後期高齢者 支援分	(再掲) 介護分	構成比
保険税	2,151	1,508	481	162	19.0%	総務費	125	125			1.1%
国庫支出金	2,256	1,603	467	186	19.9%	保険給付費	7,180	7,180			61.4%
療養給付費交付金	339	296	43		3.0%	後期高齢者支援金	1,241		1,241		10.6%
前期高齢者交付金	2,815	2,815			24.8%	前期高齢者納付金	1	1			0.0%
県支出金	553	429	90	34	4.9%	介護納付金	457			457	3.9%
共同事業交付金	2,507	2,507			22.1%	共同事業拠出金	2,552	2,552			21.8%
繰入金(法定内)	663	545	86	32	5.9%	保健事業費	106	106			0.9%
繰入金(公費波及増)	33	33			0.3%	直診勘定繰出金	10	10			0.1%
その他収入	15	15			0.1%	その他支出	18	18			0.2%
小計(単年度収入) A	11,332	9,751	1,167	414	100.0%	小計(単年度支出) B	11,690	9,992	1,241	457	100.0%
						単年度収支差(A-B)	▲ 358	▲ 241	▲ 74	▲ 43	

(3) 平成 27 年度国民健康保険税について

① 税率の改定について

平成 27 年度の税率を次のように改定する。

基礎課税額 (医療給付分)

所得割額を「7.5%」とする。均等割額を「27,300円」とする。均等割額を「27,300円」とする。

後期高齢者支援金等課税額

所得割額を「2.5%」とする。均等割額を「9,200円」とする。均等割額を「9,200円」とする。

介護納付金課税額

所得割額を「2.9%」とする。均等割額を「16,800円」とする。

区分	医療給付分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	所得割(%)	均等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	所得割(%)	均等割(円)
改定後	7.5	27,300	2.5	9,200	2.9	16,800
改定前	7.0	25,100	2.1	7,600	2.2	14,200
差引	0.5	2,200	0.4	1,600	0.7	2,600

(平成 27 年度国民健康保険税改定の基本的な考え方)

医療給付分：一人あたり医療費の増額に伴い歳出（保険給付費）が増加するため、歳入歳出不足額の約 1/2 を国民健康保険税（以下「国保税」という。）率を改定し確保する。残余額は一般会計法定外繰入金で補てんする。

後期高齢者支援金及び介護納付金分：歳入歳出不足額の全額について国保税率を改定し確保する。

〇1人(世帯)当たり国民健康保険税見込額

区分		医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	全体
1人当たり	改定後	70,270円	23,514円	24,807円	102,571円
	改定前	65,538円	19,788円	20,150円	92,464円
	増減	4,732円 107.2%	3,726円 118.8%	4,657円 123.1%	10,107円 110.9%
1世帯当たり	改定後	118,943円	39,802円	14,872円	173,617円
	改定前	110,933円	33,495円	12,080円	156,508円
	増減	8,010円 107.2%	6,307円 118.8%	2,792円 123.1%	17,109円 110.9%

(4) モデルケース税試算資料

●ケース1(1人世帯)

世帯人員	世帯主(60~64歳)	
収入状況	年金収入	1,030,000
	所得	330,000
	課税標準所得	0
	軽減判定	7割軽減

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	26,800	16,300	5,500	5,000
改定前	23,700	15,000	4,500	4,200
差額	3,100	1,300	1,000	800
(変更率)	113.1%	108.7%	122.2%	119.0%

世帯人員 世帯主(65~74歳)

収入状況	年金収入	1,530,000
	所得	330,000
	課税標準所得	0
	軽減判定	7割軽減

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	21,800	16,300	5,500	
改定前	19,500	15,000	4,500	
差額	2,300	1,300	1,000	0
(変更率)	111.8%	108.7%	122.2%	—

●ケース2(1人世帯)

世帯人員	世帯主(60~64歳)	
収入状況	年金収入	1,210,000
	所得	510,000
	課税標準所得	180,000
	軽減判定	5割軽減

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	68,120	40,800	13,700	13,620
改定前	60,140	37,700	11,380	11,060
差額	7,980	3,100	2,320	2,560
(変更率)	113.3%	108.2%	120.4%	123.1%

世帯人員 世帯主(65~74歳)

収入状況	年金収入	1,710,000
	所得	510,000
	課税標準所得	180,000
	軽減判定	5割軽減

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	54,500	40,800	13,700	
改定前	49,080	37,700	11,380	
差額	5,420	3,100	2,320	0
(変更率)	111.0%	108.2%	120.4%	—

●ケース3(1人世帯)

世帯人員	世帯主(60~64歳)	
収入状況	年金収入	1,406,667
	所得	680,000
	課税標準所得	350,000
	軽減判定	2割軽減

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	116,800	69,900	23,400	23,500
改定前	103,100	64,600	19,500	19,000
差額	13,700	5,300	3,900	4,500
(変更率)	113.3%	108.2%	120.0%	123.7%

世帯人員 世帯主(65~74歳)

収入状況	年金収入	1,880,000
	所得	680,000
	課税標準所得	350,000
	軽減判定	2割軽減

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	93,300	69,900	23,400	
改定前	84,100	64,600	19,500	
差額	9,200	5,300	3,900	0
(変更率)	110.9%	108.2%	120.0%	—

(4) モデルケース税試算資料

●ケース4(2人世帯)

世帯人員	世帯主・世帯員(40～64歳)
収入状況	給与 980,000 所得 330,000 課税標準所得 0 軽減判定 7割軽減

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	42,700	24,500	8,200	10,000
改定前	37,800	22,500	6,800	8,500
差額	4,900	2,000	1,400	1,500
(変更率)	113.0%	108.9%	120.6%	117.6%

世帯人員 世帯主・世帯員(65～74歳)

収入状況	年金収入 1,530,000 所得 330,000 課税標準所得 0 軽減判定 7割軽減
------	---

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	32,700	24,500	8,200	
改定前	29,300	22,500	6,800	
差額	3,400	2,000	1,400	0
(変更率)	111.6%	108.9%	120.6%	—

●ケース5(2人世帯)

世帯人員	世帯主・世帯員(40～64歳)
収入状況	給与 1,225,000 所得 575,000 課税標準所得 245,000 軽減判定 5割軽減

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	103,100	59,300	19,900	23,900
改定前	90,800	54,800	16,500	19,500
差額	12,300	4,500	3,400	4,400
(変更率)	113.5%	108.2%	120.6%	122.6%

世帯人員 世帯主・世帯員(65～74歳)

収入状況	年金収入 1,775,000 所得 575,000 課税標準所得 245,000 軽減判定 5割軽減
------	---

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	79,200	59,300	19,900	
改定前	71,300	54,800	16,500	
差額	7,900	4,500	3,400	0
(変更率)	111.1%	108.2%	120.6%	—

●ケース6(2人世帯)

世帯人員	世帯主・世帯員(40～64歳)
収入状況	給与 1,680,000 所得 1,030,000 課税標準所得 700,000 軽減判定 2割軽減

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	204,600	118,000	39,500	47,100
改定前	180,200	109,200	32,900	38,100
差額	24,400	8,800	6,600	9,000
(変更率)	113.5%	108.1%	120.1%	123.6%

世帯人員 世帯主・世帯員(65～74歳)

収入状況	年金収入 2,230,000 所得 1,030,000 課税標準所得 700,000 軽減判定 2割軽減
------	---

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	157,500	118,000	39,500	
改定前	142,100	109,200	32,900	
差額	15,400	8,800	6,600	0
(変更率)	110.8%	108.1%	120.1%	—

(4) モデルケース税試算資料

●ケース7(2人世帯)

世帯人員	世帯主・世帯員(40～64歳)
給与	3,000,000
所得	1,920,000
課税標準所得	1,590,000
軽減判定	軽減なし

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	348,100	201,100	67,300	79,700
改定前	306,000	186,600	56,100	63,300
差額	42,100	14,500	11,200	16,400
(変更率)	113.8%	107.8%	120.0%	125.9%

世帯人員

世帯主・世帯員(65～74歳)	
年金収入	3,120,000
所得	1,920,000
課税標準所得	1,590,000
軽減判定	軽減なし

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	268,400	201,100	67,300	
改定前	242,700	186,600	56,100	
差額	25,700	14,500	11,200	0
(変更率)	110.6%	107.8%	120.0%	—

●ケース8(4人世帯)

世帯人員	世帯主・世帯員(40～64歳)、子2人
給与	2,730,000
所得	1,729,600
課税標準所得	1,399,600
軽減判定	2割軽減

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	353,200	214,100	71,700	67,400
改定前	311,500	198,300	59,700	53,500
差額	41,700	15,800	12,000	13,900
(変更率)	113.4%	108.0%	120.1%	126.0%

世帯人員	世帯主・世帯員(65～74歳)、子2人
年金収入	2,929,600
所得	1,729,600
課税標準所得	1,399,600
軽減判定	2割軽減

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	285,800	214,100	71,700	
改定前	258,000	198,300	59,700	
差額	27,800	15,800	12,000	0
(変更率)	110.8%	108.0%	120.1%	—

●ケース9(4人世帯)

世帯人員	世帯主・世帯員(40～64歳)、子2人
給与	4,420,000
所得	2,996,000
課税標準所得	2,666,000
軽減判定	軽減なし

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	559,900	336,400	112,600	110,900
改定前	493,000	312,100	93,900	87,000
差額	66,900	24,300	18,700	23,900
(変更率)	113.6%	107.8%	119.9%	127.5%

世帯人員	世帯主・世帯員(65～74歳)、孫2人
年金収入	4,448,235
所得	2,996,000
課税標準所得	2,666,000
軽減判定	軽減なし

	年税額	医療分	支援金分	介護分
改定後	449,000	336,400	112,600	
改定前	406,000	312,100	93,900	
差額	43,000	24,300	18,700	0
(変更率)	110.6%	107.8%	119.9%	—

(5) 平成26年度保険料(税)率一覧

(宗像市国保医療課調べ)

市名	医療分				市名	後期高齢者支援分				市名	介護納付金分			
	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円		所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円		所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円
うきは市	10.00	7.5	27,000	24,000	行橋市	4.00	-	9,000	-	福岡市	3.56	-	9,685	7,722
直方市	9.90	-	22,000	27,000	嘉麻市	3.50	20.0	6,500	6,500	飯塚市	3.40	-	16,200	-
久留米市	9.37	-	27,200	22,200	福岡市	3.24	-	8,145	8,745	北九州市	3.20	-	8,200	7,650
大川市	8.90	-	27,000	24,000	飯塚市	3.10	4.0	7,800	9,800	大牟田市	3.15	-	14,200	-
大牟田市	8.85	-	19,900	21,800	豊前市	3.10	-	8,000	6,000	うきは市	2.30	-	12,000	-
飯塚市	8.80	6.0	23,200	28,500	田川市	3.00	-	6,650	4,900	小郡市	2.30	-	7,000	7,000
嘉麻市	8.50	30.0	20,000	23,000	北九州市	3.00	-	7,850	10,100	八女市	2.20	-	8,000	7,000
中間市	8.50	-	19,600	21,400	大牟田市	2.95	-	6,200	7,000	宗像市	2.20	-	14,200	-
みやま市	8.30	-	23,000	26,000	うきは市	2.70	-	8,000	6,000	久留米市	2.11	-	14,700	-
田川市	8.20	-	12,600	23,800	八女市	2.70	-	7,300	7,000	大川市	2.10	-	9,000	5,000
柳川市	8.10	10.0	24,000	25,000	久留米市	2.66	-	7,500	6,400	筑後市	2.10	-	9,000	7,000
小郡市	8.00	-	24,000	24,000	小郡市	2.60	-	7,000	7,000	豊前市	2.10	-	9,000	-
宮若市	8.00	15.0	16,000	21,000	柳川市	2.50	-	7,000	5,000	朝倉市	2.00	-	10,000	15,000
筑後市	7.90	5.0	21,000	27,000	宮若市	2.50	-	5,600	4,800	行橋市	2.00	-	9,000	-
朝倉市	7.90	-	23,100	23,900	筑後市	2.50	-	8,000	6,000	みやま市	1.90	-	9,000	7,000
福岡市	7.88	-	21,203	22,765	大川市	2.40	-	7,000	6,000	田川市	1.90	-	6,100	2,800
糸島市	7.70	-	23,000	20,100	福津市	2.40	-	7,500	7,500	柳川市	1.90	-	9,000	7,000
豊前市	7.30	-	19,000	27,000	中間市	2.30	-	6,000	4,000	宮若市	1.82	3.2	6,100	5,300
北九州市	7.30	-	20,110	25,890	みやま市	2.20	-	7,000	5,500	古賀市	1.70	-	12,000	-
八女市	7.20	17.0	23,000	22,000	宗像市	2.10	-	7,600	7,600	福津市	1.70	-	9,200	-
行橋市	7.00	25.0	16,000	27,000	直方市	2.00	-	6,300	5,000	糸島市	1.55	-	8,400	-
宗像市	7.00	-	25,100	25,100	朝倉市	2.00	-	5,900	6,100	直方市	1.53	-	9,500	-
古賀市	7.00	-	24,000	24,000	糸島市	2.00	-	5,400	5,400	嘉麻市	1.50	-	10,500	-
筑紫野市	6.90	-	24,000	24,000	古賀市	2.00	-	7,000	7,000	筑紫野市	1.50	-	11,000	-
春日市	6.90	-	25,000	25,000	太宰府市	1.80	-	6,500	6,500	太宰府市	1.50	-	15,000	-
太宰府市	6.80	-	25,200	25,200	筑紫野市	1.70	-	6,000	6,000	春日市	1.40	-	11,000	-
大野城市	6.80	-	23,000	23,000	春日市	1.70	-	6,500	6,500	大野城市	1.10	-	10,000	-
福津市	6.70	-	22,100	22,100	大野城市	1.70	-	6,000	6,000	中間市	1.09	-	8,000	-
平均	7.92	14.4	22,154	24,134		2.51	12.0	6,973	6,457		2.03	3.2	10,178	7,134

※平成27年度国保税(料)改定予定市町村:福岡市、北九州市、中間市、小郡市、宮若市、朝倉市、糸島市

3. 国の動向（制度改定「予定」）について

(1) 国民健康保険税の課税限度額の見直し（平成27年4月実施予定）

○政令により賦課限度額が定められており、各市町村は、この額を超えない範囲で賦課限度額を条例で規定することになっている。

○賦課限度額の引上げにより、中間所得者層（※）に配慮した保険税設定が可能となり、中間所得者層の負担軽減を図る効果が見込まれるため、本市では政令に定める上限を賦課限度額としている。

○平成27年4月に政令が改正される見込みであるため、本市も賦課限度額を改正する予定である。

(※) 中間所得者層

低所得者層を対象とした均等割・平等割の法定減額に該当する所得を超え、賦課限度額に到達する前までの所得階層

【現行】

基礎課税額（医療分）	51万円	基礎課税額（医療分）	52万円	（1万円引上げ）
後期高齢者支援金等課税額	16万円	後期高齢者支援金等課税額	17万円	（1万円引上げ）
介護納付金課税額	14万円	介護納付金課税額	16万円	（2万円引上げ）

合計 81万円 合計 85万円 （4万円引上げ）

【改正後】

(2) 低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し (平成27年4月実施予定)

低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定について、経済動向等を踏まえ、所要の見直しを行う。

【軽減判定所得 (現行)】

7割軽減基準額 = 基礎控除額 (33万円)

5割軽減基準額 = 基礎控除額 (33万円) + 24.5万円 × (被保険者数)

2割軽減基準額 = 基礎控除額 (33万円) + 45万円 × (被保険者数)

【軽減判定所得 (改正後)】

7割軽減基準額 = 基礎控除額 (33万円)・・変更なし

5割軽減基準額 = 基礎控除額 (33万円) + 26万円 × (被保険者数)

2割軽減基準額 = 基礎控除額 (33万円) + 47万円 × (被保険者数)

平成25・26年度宗像市国民健康保険運営協議会委員

(任期:平成25年4月1日～平成27年3月31日)

区	氏名	区分	氏名
被 保 者 代 表 委 員	伊藤 榮子	公 益 代 表 委 員	山本 喜由
	瀧口 玉代		乗越 千枝
	猪狩 美世子		野中 潔
	天野 寛子		森中 恵子
	吉田 道弘		古田 俊夫
国民健康保険医(医科・歯科) 薬 剂 師 代 表 委 員	山根 勲	被 用 者 保 險 等 保 險 者 代 表 委 員	
	和田 俊樹		
	安東 恵津子		